

議会だより



あやがわ



粉所幼稚園運動会(10月4日)

2014

NO. **34**

平成26年10月22日

定例会のあらまし	2P
(非常用発電設備工事に5886万円など)	
監査委員報告	3P
4委員会報告(綾川町認定子ども園条例の制定など)	4~7P
一般質問に災害防止対策などで8人が質問	8~12P
行政視察研修報告	13P
がんばっじよで(綾上少年野球クラブ)	14P

非常用発電設備工事に5886万円

9月定例会は、9月8日から11日までを会期として開催した。

第1日目は、町長より議案11件・諮問1件・報告2件の提案理由のあと、渡辺代表監査委員より平成25年度決算報告があった。一般質問には8議員が登壇し、「水道事業の広域・二元化について」、「綾川河川改修について」、

「小・中学校の土曜日授業について」など執行部の考えを質した。

提案された議案は、関係常任委員会及び特別委員に付託し、散会した。

11日に本会議を再開し、各常任委員会での審議内容を各委員長による報告、追加議案1件を含む議案の採決を行い、原案どおり可決して閉会した。

「平成25年度一般・特別・公営企業会計の決算認定」は、12月までの継続審査とし、決算審査特別委員会に付託した。今議会の傍聴者は延べ9人だった。

物品売買契約の締結

●平成26年度消防救急デジタル移動局無線装置整備事業
契約金額
1544万4000円
(消費税込み)

契約者

NECネットスアィ
(株)四国支店
支店長 田川和清

履行期間

平成26年9月11日～
平成27年3月18日

工事請負契約の締結

●平成25年度綾川町非常用発電設備工事
契約金額
5886万円
(消費税込み)

契約者

大い電気工業(株)
代表取締役社長 長瀬裕亮

履行期間

平成26年9月11日～
平成27年2月28日

※昭和、陶、滝宮の3つの公民館に太陽光パネルと蓄電池等を設置し、非常時に備えるものである。



主基齋田お田植えまつり

補正予算

■一般会計

歳入歳出を1億2000万円増額し、総額92億9800万円とした。

歳出の主なものは、主基齋田記念館建設事業費に1846万円、児童福祉管理費に430万円、認定農業者育成事業費に590万円、農業振興費25万5000円、日本型直接支払事業費300万円、災害対策管理費4950万円、農地災害復旧費2540万4000円などを増額した。

決算審査特別委員会を設置

12月議会に報告できるよう平成25年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算内容を審査する。

【決算審査特別委員】

- 委員長 川崎 泰史
- 副委員長 井上 博道
- 委員 三好 重徳
- 委員 岡田 芳正
- 委員 福家 功
- 委員 福家利智子
- 委員 石井 和義

副町長の選任同意

任期(平成26年9月23日)満了に伴い選任に同意した。

前田 武俊氏(61才) 新任
綾川町滝宮97番地3



人権擁護委員の推薦同意
任期(平成27年1月1日)満了に伴い、4委員の推薦に同意した。

西谷 厚子氏(61才) 再任
綾川町陶7036番地1



山本 正昭氏(63才) 新任
綾川町北263番地1



岡内 利文氏(61才) 新任
綾川町畑田731番地18



四宮 玲子氏(61才) 新任
綾川町山田下3083番地2



9月定例会本会議(9月8日)

安定的な財政基盤を

代表監査委員の意見 渡辺 忠孝



綾川町一般会計並びに特別会計及び公営企業会計決算審査を実施し、慎重に審議した結果、いずれも適正であると認められました。今後も引き続き健全運営を図っていただきたいと思ひます。

行政監査

平成25年度事業の「教育の町にふさわしい内容の充実した綾南中学校の改築工事」あるいは「地域コミュニティの拠点施設とも言える粉所公民館改築工事」など、全てにおいて適正に工事がなされていくことを確認できました。

平成25年度一般会計及び特別会計の決算額を前年度に比べると、歳入額で3700万円(0.2%)、歳出額で2億900万円(1.4%)増と、いずれも前年度を上回った。決算でありました。なお、実質収支額は7億6900万円でありましたが、前年度と比較すると1億4400万円の減額でありました。

決算監査で気付いた点

平成25年度において納税に伴う新システムが構築され、平成26年度からコンビニ収納等が可能となったことで収納率向上に大きく繋がっています。



新築された粉所公民館

今後も納税者のニーズに応え、より一層、安心安全で利便性を追求したサービスの提供をお願いします。

陶病院

年間延入院患者数は2万834人で、対前年比延人数で476人、1日平均1.3人(2.34%)の増加であり、入院収益も1.2%の伸びを示しています。しかし、

医師の長期不在により外来患者数が前年度に比べ6699人、1日平均で25.1人(10.53%)の減少です。今後、地域住民の大切な生命と健康を考へる上で、関係機関と緊密な連携の下、医師確保等を含め更なる地域医療の充実をお願いします。

水道事業

本年度の営業収益は6

億225万6000円で、昨年度に比べ367万4000円の増額となっています。要因としては、アパート等の建築により加入者分担金が増加したこと及び各費用の節約等、経営努力によるものです。今後も引き続き公営企業としての健全経営を重視し、安定した給水が保てるようお願いいたします。

介護老人保健施設

経費の節減あるいは効率的な事業展開により、利用者の増加を含め収益は上がっていますが、人件費の上昇等により事業費用が増加したことで、純利益としては前年度に比べ減収となっていることから、今後はその鍵となる費用面を重視し、健全運営が図られることと併せて質の高いケアの提供をお願いします。

財政指標

実質赤字比率(普通会計の実質赤字比率)及び連結赤字比率(普通会計

と公営企業を含む)は共に数値が現れず、共に早期健全化基準を下回っており良好です。実質公債費比率は0%と国が示している基準数値25.0%以下で良好です。

将来負担比率(一般会計等が将来にわたって負担すべき実質的な負債比率)は数値が現れず健全です。

報告にあたって

行政における財源は、基金を含めての残高11億4300万円、地方債残高107億2400万円となっています。こうした財政事情は常に把握し、将来を見据え安定的な行政の展開を進めていただきたい。(監査意見書抜粋)

工事請負変更契約の
締結

●綾川町立綾南中学校改

築事業 建築主体工事

契約金額

(変更後)

16億6617万6000円

(消費税込み)

(変更前)

16億5732万円

(消費税込み)

契約者

戸田建設(株)四国支店

支店長 北村雅彰

●綾川町立綾南中学校改

築事業 機械設備工事

契約金額

(変更後)

3億4566万210円

(消費税込み)

(変更前)

3億4187万2650円

(消費税込み)

契約者

扶桑建設工業(株)四国支社

支社長 原川 崇



2学期から使用開始となった南校舎棟

●綾川町立綾南中学校改

築事業 電気設備工事

契約金額

(変更後)

2億9343万6000円

(消費税込み)

(変更前)

2億8350万円

(消費税込み)

契約者

大一電気工業(株)

代表取締役社長 長瀬裕亮

総務委員会 9/9

綾川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

放課後児童クラブの継続実施に必要なものであ

り、厚生労働省令に準拠するものである。

運営規程を定める必要があり、子ども・子育て会議における協議に基づき、10月中には策定し、12月議会で具体的内容を示したい。

問 放課後児童クラブの施設・環境の改善を行う

とともに、対象児童を6年生まで拡大できないか。

答 対象学年の拡大による入所者数増加が予想で

きないので、6年生までの拡大は段階的に行うことを検討している。施設整備は5カ年計画に基づいて行う。

問 羽床なかよし学級の建

物は、耐震性に問題はないのか。綾上なかよし学級は、綾上農村環境改善センター

の一室を利用しており、他の利用者との関係から不便であると聞いている。

西分保育所を一時的にも利用できないか。

答 羽床なかよし学級の建物

は、診断の結果、耐震性に問題は無い。綾上なかよし学級については、一番問題となっているのが移動手段である。西分保育所を利用するとすれば、今より不便になることが予想できる。



羽床なかよし学級

綾川町自転車等駐車場条例の一部改正

ことடன்滝宮駅東口前に、新たに自転車等駐車場を整備したことによる条例改正である。

駐車場用地は17・82㎡あり、自転車36台、オートバイ9台の、計45台分を確保した。建設課にて整備し、本年8月から供用を開始している。

問 利用はどの程度あるのか。

答 現在のところ、利用状況は芳しくないが、表示で分かりやすく案内する等、利用してもらえらるよう努める。

物品売買契約の締結

綾川分署にある、車載無線機等の移動系の無線装置をアナログからデジタルに移行する。高松市三木町では入札を執行している。

問 非常備消防のデジタル無線機整備と、無線による常備消防との連携は

どのようになっているのか。

答 今回の整備は常備消防のみであるが、非常備消防についてもデジタル化を検討する。

常備と非常備との連携については、消防主任が携帯型のデジタル無線機を持つことになっており、これを介して十分な連携が取れるよう徹底する。

平成26年度綾川町一般会計補正予算

総務費は、総務管理費及び徴税費における、人事異動及び共済費の負担率変更等に伴う人件費の補正、千疋村時代に公会堂として利用していた建物の除却費用の負担金、(仮称) 主基斎田記念館の建設に係る用地取得費等の補正である。主基斎田記念館については、今年度中に用地の取得、設計を行い、早ければ来年度には着工したい。

消防費は、7月29日に執行した非常用発電設備工事の入札が不調となったことに伴い、設計内容

及び金額の見直しを行ったこと等により、補正するものである。

教育費は、人事異動及び共済費の負担率変更等に伴う人件費の補正である。

問 主基斎田記念館の建設費を総務費に計上した経緯は。

答 本事業は、文化財保護や稲作文化の伝承等、教育委員会や経済課にも深く関連している。地域活性化の側面もあり、検討した結果、地方振興費に計上し、関係各課と連携しながら事業を進めることとした。

要望 国・県からの補助金の有無や多寡に関わらず、公共事業の実施にあたっては十分な検討を行い、必要最小限の規模にとどめる努力をしてほしい。

非常用発電設備工事

問 補正予算における非常用発電設備工事予算の

施工場所はどこか。

答 工事については、羽床公民館と旧綾上町の4つの公民館である。設計については、次年度実施予定の本庁舎や支所等に係るものである。

問 羽床公民館にはどのように対応するのか。

答 羽床公民館については、現在工事中であるエレベーターの設置工事と併せて実施する。

問 蓄電池設置は非常に珍しいが、メンテナンスや保証はどのようにするのか。

答 メンテナンスは殆ど必要無いと聞いているが、業者とも十分協議したい。保証はメーカー保証のみで、工事の中に保証契約までは入っていない。

報告

■第2次5カ年計画について、路線バス（坂出綾川線）の実証実験運行の1年間延長、非常用発電設備工事の事業費変更、

主基斎田記念館建設費用追加等により、計画を変更する。

■綾川町立図書館の指定管理について、平成27年度の契約締結に向けて、本年度は上半期までの業務を評価し、過年度分と併せて、綾川町指定管理者選定審議会の答申を経て、12月議会で議決できるように準備したい。

問 子ども・子育て新制度の施行における、粉所幼稚園の運営形態と授業料は、どのようになるのか。

答 粉所幼稚園の運営形態については、幼稚園として運営し、授業料は国の基準に基づき、こども園の保育料とも調整し、12月議会での条例改正により設定していく予定である。

問 子ども・子育て新制度の施行における、粉所幼稚園の運営形態と授業料は、どのようになるのか。

■町営バス路線現地踏査
現在、バス路線の運行



改修が望まれる町営バスの停留所

問 この計画に際して、住民アンケートあるいは利用者の意見は聞いているのか。また、新規計画での運行がされることになれば、せめて3年くらいは変更することなく対応願いたい。

答 利用者からの要望や地域公共交通会議等での意見を受けて、今回の計画では巡回路線に接続し、利便性を図っている。なお、アンケートは実施していないが、今後も利用者の意見等を聞きながら、より良い運行を目指したい。

その他
本年度より実施している税のコンビニ収納あるいは郵便局収納について、7月末までの報告があった。これらの利用は今後も順調に伸びるものと推測される。

厚生委員会 9/9

綾川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法の制定に伴い基準を定める必要があり、政省令の定めと同様に制定する。

綾川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法などの施行に伴う関係法律の整備等に関する児童福祉法の改正に伴い基準を定める必要があり、政省令の定めと同様に制定する。

綾川町認定こども園条例の制定

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、綾川町認定こども園条例を制定し、綾川町立昭和保育所を平成27年4月1日から綾川町立昭和認定こども園とする。

要望 バス路線の運行計画については、地域住民の声を十分に反映させ、対応願いたい。

■町営バス路線現地踏査
現在、バス路線の運行

総務委員協議会 8/12

■町営バス路線現地踏査
現在、バス路線の運行

**平成26年度綾川町一般
会計補正予算**

人件費に関する補正。
その他、歳入では児童福祉費補助金（県支出金）としてかがわ健やか子ども基金補助金430万円、繰入金の子育て支援基金繰入金45万円の増額補正。
歳出では、児童福祉管理費で子育て支援基金積立金430万円、子育て支援対策事業で45万円の増額補正。

また、へき地医療拠点病院設備整備事業補助金（県補助金）として3500万円を増額補正し、既決予算のうち「16列CT装置」更新に充てる。

問 C T装置の更新は、既存の装置が使用不能になったためか。

答 整備後10年を経過し老朽化している。更新により短時間での撮影・より正確な診断（高画質）が可能になる。

定期予防接種の追加

「子どもの水ぼうそう」と「高齢者の肺炎球菌感染症」の2種類を追加。「高齢者肺炎球菌感染症」の本人負担は2400円とする。

平成26年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算

在宅医療連携推進事業補助金（県補助金）として202万円を増額補正し、当該事業の講演会等の実施にかかる費用として94万4千円を増額補正。

綾川町一般廃棄物最終処分場延命化に伴う、関係自治会との協議

関係自治会から最終処分場延命化について理解を得られており、また助成について、一定の条件のもと検討している。今

後、さらに協議を重ねていく。

子ども・子育て支援事業計画

利用者負担額について、国と同じ階層区分とし、保育標準時間の場合の保育料は現行どおりとする。短時間保育の場合、国と同様に1.7%減とした額とする。また、1号認定の子どもの場合、幼稚園の保育料に合わせる予定である。

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援事業について、どのように周知するのか。

答 町広報誌による広報及び10月中旬には各保育所で説明会を予定している。

平成27年度の認定基準及び入所の申込み方法はどのようになるのか。

答 認定基準は、現行の入所基準を一部緩和したものとする。また、認定申請と入所の申込みは同時に受け付ける予定である。



段ボールコンポスト講習会（7月27日）

子育て支援医療費支給事業について、小学生・中学生対象の現物給付化、及び対象を高校生まで拡大することについては。

答 現物給付方式（医療機関窓口で自己負担を支払わなくてよい方法）にすると国保の国庫負担金が減額されるため、そのことを考慮して検討する必要があります。また、対象を高校生まで拡大することについては現在では考えて

いない。

段ボールコンポスト講習会の受講状況は。

答 7月に第1回目の講習会があり、63名の受講があった。また、第2回目の講習会（無料）を9月23日に50名の定員で予定している。

厚生委員協議会

8/28
■現地踏査を実施
・一般廃棄物最終処分場

・滝宮保育所

協議事項

・綾川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

・綾川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
・綾川町認定こども園条例の制定について

報告

社会医療法人財団エム・アイ・ユー麻田総合病院の保険医療機関の指定の取り消しについて
麻田総合病院の診療報酬不正受給につき、本町の返還請求額は43万円余りとなっている。

本町において災害が発生した場合、障害のある方・高齢の方の避難場所は決められているのか。

答 今年度、避難行動要支援者の登録を再調査する。

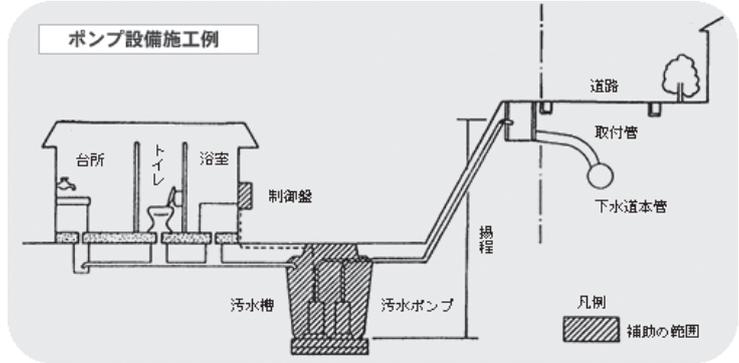
平成26年度綾川町一般会計補正予算

歳出予算の主なものは、経済課関係は、「農地集積協力金」、「地域を支える集落営農加速化事業補助金」、「地域集積協力金」、「集積活動等支援交付金」、「環境保全型農業直接支払交付金」、「被災農業者向け経営体育成支援事業」、「農地、農業施設の計8件の災害復旧関係」、「土木総務管理費、住宅管理費」についての補正である。

香川県全区域生活排水処理構想策定

今後10年間で、汲取り便所、単独浄化槽を使用する未処理世帯をどの程度まで整備するか。また、自然流下により、下水道へ汚水を直接排水できない一般世帯に対する補助事業としての宅地内汚水ポンプ設備設置補助金交付要綱の説明があった。

設置者自らが維持管



理を行うとしていますが、どのような維持管理が必要か。

ポンプ本体の定期的な保守及び清掃、電気設備の維持などである。

香川県広域水道事業

広域化への参加状況

直島町を除く他市町が協議に加わっているが、広域化に参加するかどうかは未定である。

綾南プラザの経営状況報告

道の駅滝宮・綾川町うどん会館入場者売上高概算実績表、損益計算書に基づく報告及び、温浴施設の整備を含めたコンサルティング業務の状況報告があった。

店舗内におけるレイアウトが売上げを左右すると思うが

買い物がし易いようなレイアウト、店内の雰囲気づくりを検討する。

温浴施設についての

様々な分析結果から

出店後の採算の可能性の判断も含めて検討していきたい。

外部からの目線や

助言も入れながら、今後の経営改善策につなげて欲しい。

学校等再編整備調査特別委員会 9/10

綾南中学校改築工事

平成26年8月末で、1期工事である南校舎棟の部分竣工を確認し、9月1日の2学期より使用を開始している。

2期工事である北校舎棟及び武道場建設に向け、既存の特別教室棟及び北棟の解体に着手した。



新校舎での授業開始

8月末での進捗率は、建築主体工事が39・8%、機械設備工事が45・0%、電気設備工事が49・1%である。

中学校音楽室の区分

吹奏楽用と合唱用に区分けしている。

学校等再編整備の内容について当初指針との

統廃合指針の変更は。

過去から継続的に幼保一元化を進めてきた経緯がある。統廃合だけでなく、町の幼児教育全体を展望した教育行政をすすめたい。その際には委員各位や保護者、地域の意見を重視し独断専行すること無く丁寧にするたい。

子ども・子育て新制度

幼保一元化及び幼保

認定子ども園で1号認定の子どもは夏休み等の長期休業があり、2号3号認定の子どもと保育環境が異なるのでは。

問題が生じないように施設において工夫して運営する。

ズレから住民に誤解が生じているのでは。

平成22年度の全員協議会以降、4年間の人口構造や社会情勢の変化を受け、経緯を時系列的にまとめた資料を作成し次回委員会に示したい。

子ども・子育て新制度

過去から継続的に幼保一元化を進めてきた経緯がある。統廃合だけでなく、町の幼児教育全体を展望した教育行政をすすめたい。その際には委員各位や保護者、地域の意見を重視し独断専行すること無く丁寧にするたい。



福家利智子 議員

Q 農作業(草刈り)の
軽減対策は

A 担い手を支え

農地集積を促進する

問 農作業の規模拡大による畦や農道、水路の法面の草刈りが負担になっている。

この労力負担の軽減として普及しているセンチピートグラス(ムカデ芝)やイワダレ草などカバープランツを「日本型直接支払制度」

などを含めて検討・活用し、担い手への支援策について、どう取り組むのか。

町長 この制度は、単に草刈活動だけでなく、地域の農村環境保全活動に対して

も支援が受けられるものである。

今後、町としてもこの「日本型直接支払制度」

を推進して、農村の環境保

全と、地域で担い手を支えて、担い手への農地集積を促進して行きたい。



農作業(草刈り中)

く、毎年のように湯水に悩まされ、ダム建設、ため池の活用など水源確保に努めているが、香川用水への依存度も高く、抜本的な解決には課題が残されている。

現在、町の水道

事業は健全で安定した運営が図られているが、今後県の広域一元化方針が事業に影響し、住民生活の変化についてどのように考えているのか。

Q 水道事業の広域・一元化は

A 広域化への参画は、議会と協議する

問 香川県は降雨量が少な

町長 水道事業の広域化については、平成23年8月2日から県及び市町による協議会を立ち上げ、「県一水道」を目標に協議を進めてまいりました。本年度において方向性を決定してゆく運びである。

本町の水道事業においては安定しており、今後広域化への参画は、議会と協議し決定する。安全な水道水の安定供給を行う。

Q 子どもの保育に格差が生じ、
環境が悪くならないように

A 引き続き、保育所は公立で運営

Q 長柄ダムにハザードマップを

A ハザードマップの作成予定はない

なっているところがある。震災後、管理責任を問う声が、住民から出されたが、ダム所有者である市は「ダムが決壊するとは全く考えていなかった」と答えている状況である。

問 東日本大震災では、ダムの決壊で7人が死亡、幼児1人も行方不明のままに

県内でも古い長柄ダムは、

昭和28年に竣工している。ハザードマップの作成が必要ではないか。

町長 長柄ダムは、現在の耐震設計の基準に基づき、ダムの安全性機能の健全性等を確認している。ダムは、橋梁等と異なり、常に水圧に耐えられるように設計されており、地震に対しては元々強い構造物であるとの報告を県からいただいているため、今のところダムに特化したハザードマップの作成予定はない。



子育て支援センター「にじ」(昭和保育所)



安藤 利光 議員

市場に委ね、子どもを儲けの対象にする「子ども・子育て新制度」を進めている。しかし

保護者等は、子どもが受ける保育に格差が生じないよう、現行保育制度の拡充を求めているが。

町長 新制度は子ども子育て会議で協議しており、保育所は公立で引き続き運営を

していく。国の制度、町の保育運営について、10月中旬に各保育所で説明会を開く。また、保育料は現行の基準を基本として設定していく。

問 東日本大震災では、ダムの決壊で7人が死亡、幼

児1人も行方不明のままに

県内でも古い長柄ダムは、



井上 博道 議員

綾川河川改修について

(白髪淵と武徳橋を中心として)

より一層強く、

国・県に要望する

問 台風・大雨の度に、桶田橋下流南岸、宮武橋下流白髪淵南岸地域は、堤防越水・決壊の危険性を常に抱えている。白髪淵での綾川直角形状を円弧状にしたり、引っかけた漂流物によって綾川の流れが阻害されな

いよう、潜水橋の武徳橋を作り変えてはどうか。

町長 県が策定した綾川水系河川整備計画に基づき、下流から順次、事業実施中。武徳橋は生活道として必要なので、今後、河川改修の実施にあたり、河川断面を

確保するためには県と協議して新規橋梁設置を考えた。今後、地元住民及び町の意見が十分反映できるよ



漂流物が引っかけた武徳橋（潜水橋）

町における救急医療体制について

町長 救急医療体制はいかにあるべきか。どのようにすべきか。

県等との新たな連携体制整備に努める

問 安心して綾川町で住み続けるためには、町民誰もがいつでも、町内で医療を安全で効率的に受けられることが必要。陶病院を中心とした、綾川町における

町長 地域医療を担う中、小規模病院の医師を含む医療従事者不足は、本町においても例外ではない。陶病院も、可能な限り患者を受け入れてきた。本町内における救急医療体制の充実に向け、県、県医師会及び地区医師会、町内唯一の救急告示病院である滝宮総合病院との新たな連携体制整備に努める。



旧西分小学校

した耐震補強をし存続を図るのか。また、人口減少の中、地域住民に施設の有効活用をお願いすることも難しいと思われる、将来を見据えた管理活用に細心の注意を払わなければ大きく町財政に悪影響をおよぼ



岡田 芳正 議員

統廃合後に於ける遊休施設の管理計画について

遊休施設含む施設管理を

計画的に策定する

す問題ともなりかねない。推察される。また、一方、今後施設等(俗にいう箱物)の建設を行う場合、建設するこ

への財政へ重い足かせになることは町民の意思にそぐわないと思われるが、どのような考えか。

町長 遊休施設や遊休地の管理及び活用は、地域の活性化及び財政面においても重要な課題であり、避けて

通ることのできない問題であると認識している。現在、旧小学校はNPO法人に貸与し、また、小規模多機能型居宅介護施設を設置している。旧保育所は、なかよし学級にと有効利用に努めている。しかし、全ての遊

休施設等の活用には至っていないのが現状であり、今後、積極的に遊休施設を活用したいと考えている。また、新たな施設の建設については、地域の実情などを勘案した上で判断する。更に公共施設等の老朽化対策や耐震補強も必要と考える。把握し、長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを策定していく。

旧小学校はNPO法人に貸与し、また、小規模多機能型居宅介護施設を設置している。旧保育所は、なかよし学級にと有効利用に努めている。しかし、全ての遊休施設等の活用には至っていないのが現状であり、今後、積極的に遊休施設を活用したいと考えている。また、新たな施設の建設については、地域の実情などを勘案した上で判断する。更に公共施設等の老朽化対策や耐震補強も必要と考える。把握し、長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを策定していく。

問 統廃合後、遊休施設の利用契約を結び一部貸借している施設もあるが、現状、遊休状態の施設・遊休地も見受けられる。今後、東南海地震等による被害を想定



川崎 泰史 議員

Q 子ども課創設を

A 将来的な

検討課題としたい

子どもを取り巻く環境

や取り組みに大きな変化が

出ているなか、他の自治体

では、子ども関連の課の再

編が行われている。また、

まんのう町では単一課での

運営実績が既にある。子こ

も課に類する保育・教育を

一括で担当する課の創設を

提案する。理由は以下の通

りである。

①関連業務の統一による合

理化

②認定こども園の幼稚園相

当部分と幼稚園の課の不

整合

③なかよし学級は中央省庁

の縦割りとは別の課が担

当している事実

④綾川町幼児教育共通プラ

ンのように、課を超えた

連携が必須になっている

事実

⑤住民視点では状況が似た

ような子どもの話なのに

担当課が分かれる不整合

町長 教育や子育てに力を注ぐ本町にとって提案は有意義。しかし、子ども関連の法律は過渡期で、状況を見極めていく段階。当面は業務分担の見直し等を行い、組織改編も検討していく。

他の自治体ではネット上で公開されている。町では原則公開されていない。公開指針を示すべきでは。

し指針等を検討する。

町長 国の指針では議事の公開を原則としているが、審議会等で個別に判断している。また綾川町情報公開条例に基づき公開できる。今後、議事内容の透明性について配慮

町長 国の子ども子育て会議の指針等を検討する。

審議会等の公的会議の会議録公開を

各審議会の個別判断、公開指針は検討していく

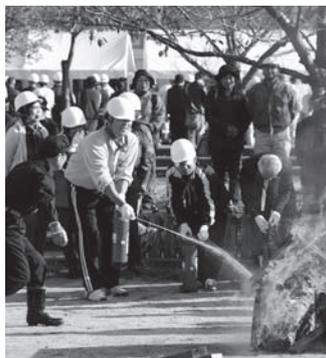
町長 町では「食育推進計画」を策定しており、子ども達が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいる。学校給食のより一層の地場産物の活用や、充実を進めている。学校給食では地元『おいでまい』を100%使用している。今後、地域ブランドを担う活力ある農業者や、地元産品を活用した食品メーカーなどの広域的な販路の開拓や拡大に取り組むために、県、農協協共々、更なる働きかけを行っていく。

町長 町では「食育推進計画」を策定しており、子ども達が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいる。学校給食のより一層の地場産物の活用や、充実を進めている。学校給食では地元『おいでまい』を100%使用している。今後、地域ブランドを担う活力ある農業者や、地元産品を活用した食品メーカーなどの広域的な販路の開拓や拡大に取り組むために、県、農協協共々、更なる働きかけを行っていく。

町長 町では「食育推進計画」を策定しており、子ども達が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいる。学校給食のより一層の地場産物の活用や、充実を進めている。学校給食では地元『おいでまい』を100%使用している。今後、地域ブランドを担う活力ある農業者や、地元産品を活用した食品メーカーなどの広域的な販路の開拓や拡大に取り組むために、県、農協協共々、更なる働きかけを行っていく。



公開されている国の子ども子育て会議（動画）



町の防災訓練（平成25年度実施）

問 本町において災害が

こりやすい箇所での地震や

土砂災害、また、水害を想

定した模擬訓練等を実際

に行った事はあるのか。情報

発信システムの整備や、他

の市町村との救援要請や医

療連携など、今後どのように防災計画に取り組んでいくのか。

町長 防災訓練を年に1回行っている。危険箇所などでの訓練は行ってないが、避難訓練をはじめ、土のう訓練や倒壊家屋救出訓練等、

地震や土砂災害、水害を想定した訓練など、多様な訓練を行っている。

他市町等との災害時の相互応援協定を結んでおり、医療連携については医師会などと協定を結ぶ準備を行っている。



大野 直樹 議員

Q 綾川町の防災計画は

A 地震や土砂災害を想定した訓練などを実施

町長 町では「食育推進計画」を策定しており、子ども達が食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいる。学校給食のより一層の地場産物の活用や、充実を進めている。学校給食では地元『おいでまい』を100%使用している。今後、地域ブランドを担う活力ある農業者や、地元産品を活用した食品メーカーなどの広域的な販路の開拓や拡大に取り組むために、県、農協協共々、更なる働きかけを行っていく。



三好 重徳 議員

Q 独自教育による学力向上を

A 校長会を通じ検討していく

問 小学生・中学生の学力の二極化（学力格差・学習意欲の格差）を是正するため、町独自の教育を取り入れ、学力向上を図っていただきたい。そこで、国語力の養成、特に「国語辞典を使った言葉の意味調べ」を提

案する。町内では学校・先生によって温度差があるが、勉強の中でも最も基本的かつ重要な学習の1つであるので、最小単位の教育委員

会のもと、足並みを揃えるべきである。さらに、地域の人たちの

ご協力のもと、全国的にもほとんど例がないやり方を町の実現に向けて取組むとともに、町外にもアピールし、「綾川町で子育てをしたい」という若い世代が増えることを望むがどうか。

教育長 言葉の意匠や言葉どうしのつながりを見直そうとする取組みは非常に重要なことである。そこに、地域人材を活用し、コミュニケーション能力を高めようとするのもまた基礎的教科の質の向上を図るには良い提案だと思う。文科省が提唱・推進する「土曜授業」の趣旨も勘案しながら、校長会を通じ今後検討していく。



中学生の授業風景



主基齋田お田植えまつり

問 来年、百周年を迎えるにあたり、保存会と町は数年前から、齋田周辺の整備、県と連携しての宮内庁との調整、齋田関係資料の保存

岡崎市悠紀齋田保存会でも、百周年記念事業に向けて学校や生徒、商店主、農家の方など地域の方々と協働して準備を進めてるよう



石井 和義 議員

Q 主基齋田百周年記念事業の進捗状況は

A 記念事業成功のためより一層の協力と援助

など、準備を進めているが、どのような規模・形態の事業を想定しているのか。

だ。町も主基齋田保存会と実行委員会を立ち上げ、その推進を図っていると思われが、現状について尋ねる。また、本事業に対する

た記念式典実施計画によると、皇族の御臨席の上、記念式典とお田植行事を計画している。

協力をお願いする予定である。参加人数は、来賓、関係者などの式典参加者と一般観覧者を含めて、約800人を予定している。また、実行委員会

百周年という二度と経験できないこの記念事業を成功させるために町は、県の支援を頂きながら、より一層の協力と援助をする。

町長 実行委員会が作成し

農業者経営高校には、生徒が早乙女衣装を身に付けてのお田植えや、婦人会と一緒に齋田おどりの披露、拓心太鼓の演奏などの

置し、先日各部会の正副部長会を開催し、各部会の役

ほかにもこんな質問がありました

土砂災害対策

問 町内の危険箇所は456カ所と聞く。その内容は、土砂災害の「警戒区域」は207カ所、急傾斜地域での警戒区域は249カ所、「特別警戒区域」は土砂災害で180カ所、急傾斜地域では229カ所と聞くが対策は。

答 町では、平成25年度に基礎調査が完了し、県の「基礎調査結果」及び「区域の指定に関する地元説明会」を関係自治会長に対して行う予定である。その後、防災マップの全戸配布や自治会長会で説明など、住民へ土砂災害関係情報の提供を行い、災害から生命と財産を守るよう努めたい。

砂防ダムの設置は

問 町内の危険渓流は28カ所ある。その中で、砂防ダムの施設整備は3カ所で全体の約10%であり、全国平均の半分にとどまっているが、その対応は。



新しくなった特別養護老人ホーム「楽々苑」

答 砂防ダムの設置は、土砂災害を未然に防止する為の有効なものであり、事業の緊急性や重要性、事業効果などを総合的に勘案して国・県に積極的に要望する。

特別養護老人ホームの増設を

問 有料老人ホームが各所でできている。しかし1カ月の利用料が15万円以上支払える人でないと入所でき

ず、国民年金だけの人は難しい。特別養護老人ホームを増やして欲しいというのが現場の声であるが、その対応は。

答 本年8月に特別養護老人ホーム楽々苑の改築において、90床から100床に増設されている。今後協議を行い、第6期介護保険事業計画の策定の中で検討したい。

現物給付方式の採用を

問 平成23年度より、15歳までの医療費無料化を行っている。医療機関の窓口で自己負担し、後で申請により償還を受ける「償還払い方式」は利用者にとり不便である。現物給付方式の採用を。

答 一部の市町では、医療機関で自己負担金を払わなくてよい「現物給付方式」

を採用し、利用者負担が無く便利になっている。しかし、現物給付方式の実施により、療養給付費等負担金の減額調整が行われ、国庫金の減額が懸念される。町も国へ減額調整廃止を要望しており、他市町の状況を見守り、視野に入れ慎重に検討したい。

観光振興

問 讃岐七富士の一つである堤山(羽床富士)は非常に美しい山である。難題も予想されるが、堤山に周回登山道を整備し、山頂に展望台を設置する等、新たな観光名所として開発してはどうか。町や地域の活性化、経済効果も期待できると思われるが。

答 堤山全てが民有地であり、地権者との交渉や丸亀市との政策協議も必要になるので、現時点では難しい。まち歩き事業等の活用、堤山環境保全に取り組むボランティア活動の応援、登山客動向の注視をしながら、堤山開発を研究課題とした

子供達を守る為の通学路の整備

問 生活道路や通学路の整備がされているように感じるが、信号や横断歩道のない通学路など危険な箇所がまだまだある。児童だけでなく住民の安全のためにも地域が一体となった啓発活動を。

答 毎年通学路の交通安全総点検が実施されている。地域が一体となった取り組みを通じて通学路の安全確保を図る。また、今後も子ども達の安全確保、更には交通安全啓発を図っていく。

子育て支援

問 働くお母さんお父さんのために、子育て支援環境の整備が必要である。なかよし学級の時間延長や期間の延長はどう考えているのか。また、病時保育の定員数の増員、出産をしやすい環境作りの計画は。

答 なかよし学級の時間延長と期間延長は、子育て会

議の意見を参考に、運営規定で定めた。病児保育は、予測困難な年間の数日の対応のため、受け入れ施設及び緊急に看護師及び保育士の確保は非常に困難である。「産前産後ホームヘルプサービス事業」に取り組み、今後とも、安心して出産や子育てが出来る環境を整備する。

スポーツ振興計画

問 スポーツは子供の体力や運動能力の向上、生活習慣病の予防、また青少年の健全育成や、地域コミュニティの形成にも大変重要な役割を果たしている。子供たちがスポーツを通じて、夢を描ける様な町に。

答 現在の計画は未策定であるが、第1次総合振興計画の中で文化・スポーツについて定め、これを施策の基本方針としている。今後は、「地方スポーツ推進計画」の策定に向け努力する。

視察研修報告

7月16日～18日に
行政視察研修を実施したので概要を
報告します。

表敬訪問を兼ね意見交換
会・文化・観光施設を研修
北海道 秩父別町

秩父別町は、道内のほぼ
中央部にあり、面積が47・
26㎞の町です。

明治時代、北方の守護と
開拓の使命をもって、400戸
の屯田兵が入植し、原生林
を開拓し、百年を経て今日
まで、米作中心として発展
した町です。

また同町は、昭和54年に
旧綾南町と姉妹町の締結を
交わし、本年9月に35周年
を迎えています。

6世帯が旧綾南町出身

入植した屯田兵のうち、
83世帯は香川県人であり、
6世帯が旧綾南町出身です。
旧綾南町の資料によると、
元禄年間の庄屋で、貧しい
農民のために私財を投げ出



宅地を1㎡1円で販売中の定住促進団地

し、300町歩の菅原用水を導
入して偉人とされている久
保太郎右衛門のルーツを辿
るうち、末孫の利三郎が屯
田兵として秩父別町に入植
しており、利三郎の孫の清
（現在は故人）が町内にい
ることがわかり、交流が始
まりました。

なんと
宅地を1㎡1円で販売
17日は、開拓から歴史を
学べる郷土館を視察。

また、宅地を1㎡1円で
販売しており、既に11戸の
建築済みの定住促進団地を
視察研修しました。

交流体験農園を視察

市と農村の交流体験とし
て、農園（なつみの里）を
視察。同農園は、ハーブや
果樹ゾーンを備えた体験農
園で、滞在型20区画などを
整備しており、道外からの
応募が殺到しています。
同町は、人口を増やす為

に、定住促進を展開し、町
単独の様々な施策を行って
います。

国保病院は、地域住民の
命を守る重要な医療機関
北海道 奈井江町

奈井江町立国保病院は、
昭和37年に開設され、内科、
整形外科など4診療を行っ
ています。

また、平成11年に医療療
養型病床群に、翌年に指定
介護療養型医療施設に認定
され、住民の大切な生命を
守る医療機関としての役割
を果たしています。

病院の運営は共同利用型

特色は、開業医師のもと
で治療中の患者が、入院の
必要があると診断され、町
立病院に入院したとき、そ
の開業医師が診療に来てい
ただける方式（開放型病院）
をとっています。

即ち、町立病院の病床を
かかりつけ医である開業医
師が利用できることです。
病床数96床のうち、12床を
開放型病床として開業医師



奈井江町立国民健康保険病院の院内

に開放しています。

町立病院で検査も

もう一つの特徴は、開業
医師に診てもらっている患
者が、その医師の指示によ
り、町立病院で検査を受け
ることが出来ます。

このように開業医師と町
立病院の医師が互いに協力
し、町立病院を共同利用し
ており、地域の一人ひとり

の大切な生命と安心・安全
に貢献がなされています。

現在、町立陶病院・介護
老人保健施設「あやがわ」
が住民の生命を守り、健康
維持を図るため医療業務が
行われていますが、今後の
行政施策をする上で大いに
参考となりました。

